

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年（2025年）10月21日

宝塚市長 森 臨 太 郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

宝塚市仁川北三丁目7番1から7番11まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区新北野一丁目14番11号

タカマツハウス関西株式会社 代表取締役 八木 謙二

3 許可年月日及び許可番号

令和7年（2025年）10月7日

宝塚市指令宝開審 第1-2-2号（7）